商品概要説明書

年金予約者専用定期預金「しあわせ賛歌１」

新規取扱中止

2024 年 7 月 21 日現在

項　　目	内　　容
１．商品名	年金予約者専用定期預金「しあわせ賛歌１」
２．販売対象	57 歳以上 65 歳未満の公的年金未受給者で、3 年以内に公的年金を当行で受け取る予約をされた個人の方 ※年金予約カードの記入が必要です。
３．期間	(1)1 年(1 年以内に公的年金を当行で受け取る予定の方) (2)2 年(1 年超 2 年以内に公的年金を当行で受け取る予定の方) (3)3 年(2 年超 3 年以内に公的年金を当行で受け取る予定の方) ※2 年:中間利払はありません。　3 年:複利で運用します。
４．預入形態	証書式または通帳式(普通型) [(新)総合口座の取り扱いはできません。]
５．預け入れ (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 一度にまとめて預け入れいただきます。 お１人さまあたり 10 万円以上 100 万円以下 1 円単位
６．払戻方法	満期日以後に全額まとめて払い戻しいたします。
７．利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法	 預入期間に応じたスーパー定期(300 万円未満)の店頭表示利率＋年 0.1%(税引き前) 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。
８．満期後の取り扱い	A.本商品の自動継続はできません。解約の手続きが必要となります。 B.解約時の適用利率については以下のとおりとします。 (a)公的年金の受け取りが当行口座にて確認できる場合 ・・・上乗せ利率を適用します。 (b)公的年金の受け取りが当行口座にて確認できない場合 ｱ.裁定請求書等により当行口座を指定していることが確認できる場合 ・・・上乗せ利率を適用します。 ｲ.裁定請求書等による当行口座指定の確認ができない場合 ・・・上乗せ利率を適用せず、預入日に溯ってスーパー定期(300 万円未満)の店頭表示利率を適用します。
９．付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせば、マル優の取り扱いが可能です。
10.中途解約時の取り扱い	次のいずれか低い利率を適用します。 A.解約日の普通預金利率 B.約定利率×5% ※ただし、0.001%を下回る場合は、0.001%を下限とします。

項　　目	内　　容
11.その他参考となる事項	○年金の予約口座開設店以外お取り扱いはできません。 ○預金保険の対象であり、預金保険制度の範囲内で保護されます。
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772 受付日　:月～金曜日(祝日および銀行の休業日は除く) 受付時間:午前 9 時～午後 5 時